

第82回焼津市都市計画審議会議事録

開催日時：令和4年8月30日（火）

15：15～16：35

場所：焼津市役所7A会議室

<p><b>事務局</b></p>	<p>ただいまより、第82回焼津市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>お手元の名簿に記載されている順番で、お名前を呼ばせていただきますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、自己紹介をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、学識経験者から常葉大学大学院教授、池田浩敬委員です。合同会社デザイン・アープ代表、川口良子委員です。焼津商工会議所専務理事、村松悌三朗委員です。本日は村松委員の代理といたしまして村松文次事務局長にご出席いただいております。焼津漁業協同組合常務理事、久保山悦広委員です。焼津市農業委員会会長、村松章委員です。一般社団法人志太建築士会、伊東陽介委員です。続きまして、市議会委員から鈴木浩己委員です。河合一也委員です。杉崎辰行委員です。続きまして、関係行政機関又は県の職員から志太榛原農林事務所長、乾正嗣委員です。焼津漁港管理事務所所長、東誠司委員です。続きまして、市民代表として焼津市自治連合会会長、岩崎四郎委員です。焼津市民生委員児童委員協議会、村上とき子委員です。焼津市環境審議会、多々良尊子委員です。</p> <p>次に、事務局職員を紹介します。事務局は都市政策部都市計画課が所管となっております。都市政策部長、杉山です。都市計画課長、天野です。計画担当主任主査、村松です。同じく計画担当主任主査、田中です。計画担当主査、梅澤です。私は計画担当主幹、齊藤といいます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議題に入る前に、お手元の資料を確認させていただきます。次第、議案書、資料1座席表、資料2委員名簿、資料3「立地適正化計画の策定について」の5資料となります。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、審議に入る前に当審議会の公開について説明させていただきます。審議会については「焼津市都市計画審議会公開要領」に基づき、原則公開することとしておりますが、今回は、公開の目的としている都市計画決定に関する審議事項がなく、委員改選による会長選任に関する内容であることから、公開は行わないこととしております。なお、議事録については、市ホームページにて公開いたします。</p> <p>それでは、これより審議に入りたいと思いますが、委員改選により会長及び職務代理者が不在となりましたので、会長が決まるまでの間、川口委員に仮議長になっていただき、議事を進めさせ</p>
-------------------	--

	ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
<b>委員</b>	異議なし
<b>事務局</b>	ありがとうございます。それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を川口委員にお願いすることとさせていただきます。川口委員 お願いします。
<b>仮議長 (川口委員)</b>	委員改選後の初めての審議会にあたり、皆様方から仮議長の指名をいただきましたのでよろしくお願いいたします。それでは、これより第82回焼津市都市計画審議会を開催いたします。 本日の委員は、15名中14名が出席いただいております。委員の半数を超え、審議会条例第5条の定数に達しております。また、本日の議事録署名人を、鈴木委員にお願いしたいと思っております。宜しくお願いい致します。 それでは、議第1号「都市計画審議会会長の選任について」を議題としてお諮りいたします。焼津市都市計画審議会条例第4条第1項によりまして、会長は学識経験者の委員の中から委員の選挙によって定めることになっております。事務局の説明をお願いいたします。
<b>事務局</b>	ただいま議長よりご発言がありましたように、焼津市都市計画審議会条例第4条第1項により、会長は学識経験者の委員の中から委員の選挙によって定めることになっておりますが、焼津市都市計画審議会運営規程第2条第3項により「委員中に異議がないときは、第1項の選挙につき、指名推薦の方法を用いることができる」とされておりますので、指名推薦により会長の選出をお願いできればと考えますがいかがでしょうか。
<b>仮議長 (川口委員)</b>	ただいま、事務局より指名推薦という説明がございましたが、会長選出についてこの指名推薦でご異議がございませんでしょうか。
<b>委員</b>	異議なし
<b>仮議長 (川口委員)</b>	ありがとうございます。異議なしと認め、指名推薦の方法で会長を選出したいと思っております。どなたかご推薦いただける委員の方はおりませんか。
<b>多々良委員</b>	私の方からは、皆さまがご賛同いただけるようであれば、都市計画をご専門とされ、その領域でのご造詣が非常に高い池田委員を推薦したいと思っておりますので、ご検討よろしくお願いいします。

<b>仮議長 (川口委員)</b>	<p>ただいま、多々良委員から池田委員を会長にとのご推薦がありました。他にご意見等ありましたらお願いします。</p>
<b>委員</b>	<p>異議なし</p>
<b>仮議長 (川口委員)</b>	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、池田委員に会長をお願いすることに決定いたしました。池田委員を議長とし、議事を進行していただきたいと思っております。これで私の役目を終わらせていただきます。これにて失礼させていただきます。</p>
<b>事務局</b>	<p>川口委員、ありがとうございました。また、新たに会長に選任されました池田委員には、議長席の方に移動をお願いいたします。それでは、ここで池田会長にご挨拶をいただきたいと思っております。会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<b>議長 (池田会長)</b>	<p>ただいま、ご指名をいただきました池田でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>今日は市長からもお話しありましたように、人口減少や少子高齢化、コロナ禍や自然災害の激甚化など、様々な要因によって急速に変化する時代になってきました。もはやこれまでの流れを踏襲していればいいのか、横並びで同じことをやっていけばいいという時代は疾うに過ぎ去ったのではないのでしょうか。焼津市のまちづくりをより良くするためにどうすればいいのか、お集りの皆さまの知恵を借りながら一緒に考えていければと思っております。どうかよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、職務代理者の指名でございますが、焼津市都市計画審議会条例第4条第3項の規定により「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」ことになっております。つきましては、職務代理者には、学識経験者である川口委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の審議は終了いたします。</p>